

平成25年6月定例会 経済委員会（付託）

平成25年6月19日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、先の委員会において説明を聴取したところですが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 急激な円安に伴う原油・原材料価格高騰等に対する中小企業向け融資制度の要件緩和について（資料①）
- 那賀川水系及び吉野川水系の渇水状況について
- 「株式会社コート・ベール徳島の経営状況」について

酒池商工労働部長

この際、3点御報告させていただきます。

まず、1点目につきましては、急激な円安に伴う原油・原材料価格高騰等に対する中小企業向け融資制度の要件緩和についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

県の中小企業向け融資制度につきましては、本県の経済事情に対応し、中小企業への円滑な資金繰り支援を実施しているところでございます。

県といたしましては、これまでも日々の業務を通じまして、中小企業の実情の把握に努めてまいったところでございますが、現下の経営環境を直接お聞きするため、本年4月から5月にかけて、県内企業121社を対象に、様々な経済要因に伴います影響について、出前相談を実施いたしましたところ、景気回復への期待感が高まる一方で、6割近い企業から、急激な円安に対してマイナスの影響があるとの回答がございました。

具体的には、「原油・原材料価格の高騰によるコストの上昇」、「コスト上昇分を製品価格に転嫁できないこと」、そして「経営環境の激変を踏まえた資金繰りへの支援」などといった厳しい実情や支援要望の生の声をお聞きしたところでございます。

そこで、売上等の増減に関わらず、円安に伴います原油・原材料価格の高騰の影響を受け、生産・仕入コスト等が増加し、経営に支障が生じた中小企業を、県融資制度の経済変動対策資金の融資対象に追加し、きめ細かな資金繰り支援を行うことといたしました。

実施につきましては、徳島経済産業会館総合支援連携会議をはじめ、関係機関に十分な周知を図った上で、週明け6月24日からといたしております。

今後とも、県内中小企業の取り巻く経済環境の状況変化を的確に把握し、迅速に対策を

講じてまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましては、資料はございませんが、那賀川水系及び吉野川水系の渇水状況についてでございます。県下におきましては、4月中旬以降、少雨の傾向が続いており、十分な降雨に恵まれず、渇水が全域に広がっております。このため、那賀川水系におきましては、工業用水、農業用水の利水者の皆様方の御協力をいただき、5月11日から自主節水が実施され、現在、それぞれ50%の取水制限が継続されているところでございます。

特に、工業用水につきましては、取水制限が30%以上となった5月21日から、地下水送水設備を稼働し、供給を行っているところでございます。これに加えまして、各企業の節水対策の実施により、現時点では、各企業の操業への影響はございません。

一方、吉野川水系におきましては、6月18日から徳島用水の約7%を削減する自主節水が実施されておりますが、現在のところ、操業への影響は報告されておられません。

商工労働部といたしましては、今後も、気象情報等を的確に把握しながら、利水企業、関係機関などと連携を密にし、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目でございますが、株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてでございます。第三セクター方式による株式会社コート・ベール徳島の平成24年度の決算につきましては、今定例会の開会日に地方自治法第221条第3項の法人の経営状況等を説明する書類によりまして、御報告させていただいております。

その概要でございますが、平成24年度の利用者数につきましては、前年度を若干上回る46,973人となり、当期純利益につきましては、約4,249万円となっております。引き続き、御指導をよろしくお願いいたします。

報告につきましては、以上でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

森田委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

長尾委員

おはようございます。事前委員会で中国のチャーター便に対する御説明があった中で、岡本委員さんなどからも、この中国のチャーター便の効果といったことについて指摘がされたわけでありましたが、その中で、私もこれまでのチャーター便の一覧を出してもらいたいということを申し上げていたんですが、この場には出ずに、それぞれ各委員に一覧が配付をされたということでもあります。

そういう中で、本会議の代表質問で、竹内議員から知事に対して、知事のこれまでの施策の中で、自分が良くやれたという部分とできていなかった部分ということで質問がありました。この中国のチャーター便について、知事から十分できていなかったという意味の

答弁、お詫びというか不十分であったというような内容の答弁があったわけでありまして。それを踏まえて、今回の香港のEGLツアーズという旅行代理店によるツアーは、知事のそういう反省を含めた答弁の下に、どういうふうに、そういったことのないような取り組みをしようとしているのか、具体的に御答弁願いたいと思います。

福田国際戦略課長

竹内議員から、中国の湖南省とのチャーター便の休止を受けて、今回、決まりましたこの夏の香港のEGLツアーズのチャーター便に、どのように生かしていくのかというようなことでございます。

湖南省のチャーター便につきましては、年間を通じての運航ということで期待してございましただけに、2カ月余りでの休止というのは非常に残念というようなことで、知事からも本会議で御答弁させていただいたとおりでございます。なかなか、中国の内陸部というところにつきましては、初めての海外旅行というような方も非常に多くおりましたし、まだ、ビジネスではなくて観光目的というようなこともございまして、3.11の地震の影響であるとか、尖閣の問題というのが色濃く反映されたのかなというふうに思っております。

この夏の香港のチャーター便でございますが、香港という市場につきましては、非常に訪日旅行が盛んな地域でありまして、国の調査によりますと、香港から日本においでいただいた方にアンケートを取りますと、その8割が2回以上であると、リピーターであるというようなこともございます。香港という地域につきましては、海外旅行に非常に慣れていらっしゃる日本に何回もお越しいただいて、東京とか京都とか、そういう代表される日本ではなくて、もっと他に新しい地域はないのかというようなことを求められているお客さんも大勢いるというようにお聞きいたしております。

今回、EGLツアーズという香港でも日本旅行にかけてはナンバーワンの実績を誇る会社というようなことがございますので、そのEGLツアーズとしっかり連携を取りまして、今度の夏のチャーター便につきましては、しっかりと成功させていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

ぜひ、知事に同じ答弁を繰り返させないように、一つ頑張ってもらいたいと思いますが、前回の計画のときに、ツアーの計画の中でお土産なんかを買うのに、徳島が最後だったら買うけれども、徳島が最初だったら重たくて誰もお土産なんか買えやしないよという御指摘もありました。そういったことについては、どういうふうに考えておりますか。

福田国際戦略課長

今回につきましては、様々なコースがございまして、全て徳島空港発で、徳島空港においでいただいて、最後、香港に帰るときも徳島空港から帰っていただくというツアーでございます。お土産品物等につきましては、それぞれ県物産協会でありましてか県観光協会等も含めまして、今回せっかくのツアーでございますので、たくさん徳島で楽しんでいた

だいて、より多く消費していただけるよう、今、関係機関と十分に対応策を練っているところでございます。

長尾委員

ぜひ、今申し上げましたように、成功するように関係者でよく協議をして、対応していただきたいと思います。

次に、とくしまマラソンについて、事前委員会でも少し質問させていただきましたが、重ねてお聞きしたいと思います。まず、このとくしまマラソンについては、本当に県の関係者をはじめ、県内の企業、また、色んなボランティア団体等、大変多くの方々の御尽力によって第6回を数え、それぞれ一歩、一歩、回を重ねるごとに内容も良くなっている。知事をはじめ、大会長とか副会長のこの本を讀んでも、風物詩にもなっているというような表現もされております。

当初4,000人から始まって、現在は約1万人と。地方都市のマラソン大会としては、大変規模の大きい大会になっているわけでありますけれども、まず、来年をどうするのかということであります。これは、実行委員会が決めるというような御答弁が、もう決まっているわけでありますが、しかし、この委員会の委員長とか副委員長というのは、特に副委員長は県の課長さんだと思うので、来年の企画としての考え方、同じ1万人でいくのか、それよりもより多くを目指していくのか、これをお聞きしたいと思います。

新居にぎわいづくり課長

長尾委員から、来年のマラソン大会をどのようにというような御質問でございます。委員から御指摘がございましたとおり、詳細につきましては今後、実行委員会におきまして決定いたしますので、詳しいことは、まだこれからということになりますけれども、今回のマラソン大会、今までのマラソン大会もそうでございますが、進化する大会ということを表明させていただきまして、皆様の御意見を集約して、改良を加えてきておるところでございます。

特に、前回の第6回大会が終わりまして、現在、我々は、ランナーの方、スタッフの方、それからボランティアの方、皆様方の御意見を集約中でございますが、その中では、例えば、スタートのときに指定の位置にランナーがちゃんと並ばないとか、あるいは、トイレ以外のところで用を足してしまうランナーがいるとか、マナーの問題が意見として非常に集まってきておりますので、こういったマナーの向上を呼びかける、それからまた、レベルの高い選手を招聘するといった更なる競争力の向上と魅力アップを図っていきたいというふうに考えてございます。

具体的な企画内容につきましては、これからでございますが、近隣の皆様、あるいはランナーの皆様から愛され、誇りとなるような大会となりますよう、関係団体の皆様方と協力して、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

長尾委員

それは結構でございますが、僕が聞いているのは、要は来年も1万人でいくのか、それより多くを目指すというようなことを考えているのか。それを企画でどうするのかを聞いているんです。

新居にぎわいづくり課長

人数をどうするかというような問題につきましては、実行委員会で決定することでございますので、現在、まだ決定しておるところではございません。よろしくお願ひいたします。

長尾委員

だから、実行委員会が決めるんだらうとけど、企画する立場のあなたは、どう考えているのかということを知っているんです。

新居にぎわいづくり課長

人数につきましては、現在は、1万人大会ということで第5回、第6回と続けさせていただいているところでございます。実は、人数を増やすかという問題につきましては、やはりコースの問題がございまして。現在のとくしまマラソンのコースで申しますと、例えば、道路の幅員の問題等がございまして、これ以上の大幅な増員をすることは、現コースでは難しいと考えてございます。

長尾委員

だから、最初からそれだけ言えばいいんですよ。第7回は、第6回と同じ規模で考えているという理解をしていいわけだね。

新居にぎわいづくり課長

人数につきましては、今のところ、私はそのように考えてございます。

長尾委員

それで、この前も申し上げたんだけど、この冊子、最初のページに大塚製薬さんの広告がどんと入ってる。これはこれで、ありがたい話。そこで、前にも申し上げましたように、このゼッケンが、非常に頑張ってくれている大塚製薬さん、1万人が全て大塚製薬になっているわけだけども、今、ポカリスエット球場とかJ A球場とか、色々と命名権ということで、陸橋まで県土整備部が命名権を出して明確に会計もしているという中で、契約もきちっとしてやっている。

そこで、このゼッケンの命名権については、もう一度確認しますけれども、これはどうなってるんですか。

新居にぎわいづくり課長

我々のほうでは、ナンバーカードスポンサーという言い方をさせていただいておりますけれども、このナンバーカードスポンサーにつきましては、大塚グループにお願いしておるところでございます。

長尾委員

これは、誰と誰との間の約束になっているの。

新居にぎわいづくり課長

これは、とくしまマラソン実行委員会と大塚製薬とのお約束ということでございます。

長尾委員

代表でいえば、実行委員会の代表というのは知事ですか。加えて、大塚製薬は社長ですか。この2人の間で、正式にナンバーカードスポンサーという命名権の契約をされているんですか。契約書はあるんですか。

新居にぎわいづくり課長

契約ではございませんで、こちらからの申し入れで、協賛のお願いをしているところでございます。

長尾委員

だからこれは、地元新聞社さんの記者もおられるけれども、1月に地元新聞社主催でやるのは良いと思うんだけど、少なくとも、これは実行委員会といえども県が主導してやってるわけで、しかも、協賛会社もいろんな県内の会社も出ていると。少なくとも、これについては、ある意味、公にやったほうが私は大塚さんのためにも良いと思うし、それで愛媛県であれば、5社ぐらいの名前があると。そのほうが、私はノーマルな気がするわけでありまして、もう少し実行委員会へも、議会でこういった意見が出たということは伝えてくれますか。

新居にぎわいづくり課長

お話につきましては、伝えていきたいと思っております。

長尾委員

ぜひ、お伝えいただきたいと思います。加えて、やはり大塚製薬さんには、多大な御貢献をいただいているということについては、何らかの、やはり県としては感謝の意を込めたことを私はすべきだと思います。その上で、私は今の時代には、やはりそういったことがあってしかるべきじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ、他にも載せて欲しいという会社があるかも分かりませんので、そういったことは、もう少し公に門戸を開いたほうが良いのではないかという意見を申し上げておきたいと思います。

なお、私もこのとくしまマラソンに対して、色々な応援者からの御意見とか、ランナーからの御意見とか、企業からの御意見をお聞きし、取りまとめたものを作りましたので、御紹介しておきますが、これもぜひ実行委員会等で、議会でこういう議論があったといったことを伝えていただきたいと思います。

まず、スタート地点が分かりづらかったと。ここ3年間、毎回スタート地点が変わっています。徳島城の横、福島、それで今回の場所というふうにスタート地点が非常に分かりづらいという御意見がありました。また、スタート地点が狭いと、特に、今回は狭かったと。そういう中で、この御意見をいただいた方は、マリンピアぐらいからスタートしても良いのではないかとといったような御意見もいただきました。

それから、前のほうのランナーは、皆が一生懸命に応援するんだけど、後ろのほうのランナーももっと応援しようという御意見もいただいた。それから、企業応援ブースを導入してみてはどうかと。給水テントとかですが、そんな御意見もありました。

それから、この前も申し上げましたけれども、これはできないと言われたコスプレの完走者への表彰。これは、スポーツだからできないということだったけれども、他ではやっているところもあるということも聞くわけでありますが、実行委員会で上位男女10名ずつやっているわけだけれども、それ以外の表彰はないのかということでもあります。

それから、徳島県はアニメを知事も盛り上げようとしているわけですが、アニメとのコラボレーションは考えられないのかと。例えば、阿波踊りでポスターを作ったら、プレミアムが付くようなポスターになっちゃったけれども、そういうポスターの作成とかイベントとの連携というのはできないのかといった応援者からの御意見でございます。

また、ランナーからの御意見としては、給水ポイントでのドリンクテーブルを増設して欲しいと。これは、集中しちゃうと。だから、そこの前にもありましたよ、その次にもありますよ、あと何カ所ありますよという表示をすれば、そこに集中して行かないと。それで、1カ所にたくさんやっちゃうと、先に入れたものは長いこと経っているから温くなっているという御意見もある。

それから、途中で経過時間を表示させて欲しいと。つまり、数カ所あったにはあったんですが、現在の時間であり、スタートから何時間が経過したのか分かりづらかったと。今が何時かというのは分かるけれども、要はスタートから今まで何時間何分が経っているのかが分かりづらい。

それから、先程の話にもありましたが、マナーの問題に関連して、トイレの増設と目隠しと。特に女性の方が、ランナーから顔を見られるから配慮できないのかと。1カ所にたくさんではなく、コンスタントに設置をお願いしたいという御意見がございました。

それから、企業からの意見としましては、企業の応援ブースの導入や給水ポイントで、例えば、大塚製薬のテント「アミノバリュー」と張って、他の飲料メーカーは、他の飲料メーカーのテントを張って、そこで飲み物をただで提供するといったようなことはできないのかというような意見がございました。

それから、1万人も集めているわけですから、もっと全国で取り上げられるような、ニュースになるような工夫をぜひしてもらいたいという意見がございました。

大変多く申しあげましたけれども、細かいことを言うと、これは大変すごい本なんです。参加者の名前が全部載っていて、勤務先まで全部載ってるわけだけれども、この勤務先のところが、7文字しかないのに10文字の会社が途中で切れてしまうと。細かいことを言うと、10文字まで拡大して欲しいというような御意見までありました。

たくさん色々と申しあげましたけれども、これに対して一つ一つ言わなくてもいいけど、こういったことに対して、どう取り組むかという決意だけでいいから言ってもらいたい。

新居にぎわいづくり課長

本当にたくさんのお意見ありがとうございます。

まさしく進化するマラソン大会ということで、委員からいただいたような意見を私どももたくさん集めて、次の大会に反映してきております。今まで、我々が頑張ってきた成果、それからボランティアの皆様、職員の皆様の力があって、ありがたいことにとくしまマラソンは、某マラソン専門誌の全国マラソン大会100選にも、5年連続で選んでいただけることとなりました。

先程、委員からいただきました御意見につきましては、本当に細かいですがけれども、本当に我々にしましては重要な情報でございますので、一つ一つを検証させていただきまして、実行委員会でするところは取り入れて、少しでも進化しているということを実感していただける大会にしていきたいと思っております。しっかりと取り組んでまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

長尾委員

ぜひ、頑張ってもらいたいと思っております。来年の第7回が、どういうふうに進化したのかを見させていただきたいと思うし、関係者の御苦労は大変と思っておりますが、そんな中で、もう1点要望を付け加えさせてもらおうと、これは大人ばかりなんだけれども、スタートしてしてから一番最初に2時間20分ぐらいで帰ってくるランナーを迎えて、知事も表彰式に出るわけだけれども、その間、2時間ぐらいが田宮の陸上競技場は、ある意味遊んでるわけですよ。

そこに、未来を担う子供たち、中学生以上は別にして、小学生とかですが、そういう子供たちが陸上競技場のコースを走ると。400メートルで10回走った4,000メートルか。そういう子供に適切な距離で、ある意味マラソンというか、子供たちにもマラソンに対する意識を持ってもらい、親御さんも来ると。ちょうど第1位の選手や2位の選手が帰ってくる頃に、そういった方々にも迎えてもらおうというようなことも、ぜひ検討していただけたらありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。これは要望でいいですから。

それから次に、今、徳島県議会の観光振興議員連盟は、川端副議長さんが中心となってやっているわけですが、四国観光議員連盟としてもやっている四国八十八箇所霊場の世界遺産登録への取り組みでございます。先日、県内のある方から御指摘をいただいたんですが、そういう世界遺産への取り組みをしようという中で、ぜひ検討してもらいたいのがト

イレの問題であります。

さっきのマナーの問題というのもあるんですが、御承知のとおり、四国八十八カ所霊場を回られる方というのは、色んな回り方をされます。もちろん車で回る人もおれば、歩いていく方もいる、高齢者もいる、最近では外国人もいる。そういう中で、マラソンのように2時間ちょっとで走る人はトイレに行く必要はないけれども、やはり、札所、札所間の距離、また、環境によっては、山の中とか、そういうところにおいては公衆トイレもない、もしくは町中のようなコンビニもない。

そういったことを考えると、どうするのかと。もちろん、朝に出発するとき、ちゃんと用を済ませて行くということは基本的な事柄としても、やはり人間でありますから、急にもよる場合もある。特に女性の場合は、本当に大変だといったときに、ああいう装束を着てコンビニに入るといったのも抵抗がある人もいます。それで当然、各寺は最新の素晴らしいトイレの設備を設けてるお寺もある。ほとんどのようではありますが、しかし、それまでの間が大変というお声もある。これは一体、どこがこういったトイレを整備するのか、その主体はどこなのか。世界遺産登録を目指そうとする県として、その辺の認識はどのように思っているのかをお聞きしたいと思えます。

仁木観光政策課長

四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けて、トイレの整備についてはどうなのかということについての御質問を頂戴いたしました。四国八十八箇所の札所につきましては、全国から多くの方々が訪れます重要な観光資源でありますとともに、この八十八カ所霊場と遍路道ということで、世界文化遺産への登録に向けての取り組みを進めているところでございます。

この世界遺産の登録につきましては、県の中で政策創造部、それから文化財といったことに関しましては教育委員会といった部局が中心になって進めているところでございます。現在、平成28年の暫定リスト入りに向けまして、取り組みを進めております。

なお、本県には四国の中でも唯一、国の史跡に指定された遍路道もあるといった強みもございます。私からは、観光施設としてのトイレ整備といったことについて、お答えさせていただきたいと思えます。

観光地におきますトイレにつきましては、訪れます観光客の皆さんにとりましての印象といったこともございますし、もちろん利便性といったこともございまして、観光施設にとりましては、非常に重要なものであると認識いたしてございます。霊場関係、また遍路道関係のトイレということになりますと、その場所によって、例えば、霊場の札所さんが直接整備されているものもあろうございまして、また、市町村が整備したもの、色々な形のものが各箇所にはあると思えます。

ということでございまして、具体的に現在、遍路道の中で課題となっているようなトイレの箇所があるのかといったことにつきまして、世界遺産登録について主に所管してございます政策創造部でありますとか教育委員会等、また市町村とも、今後、情報を共有いたしまして、連携を図りまして、そうした環境整備につきまして、協力をお願いなどをして

いきたいと考えております。

長尾委員

四国八十八箇所巡り等については、観光の面や文化の面や色んな面があつて、当然、これは様々な情報誌、チラシ、パンフレットというのはあるわけで、そこに宿坊とか民宿とかホテルとか、そういったものはあるんだけど、トイレの情報、トイレの位置とか、それから札所、札所の距離、環境、まずは、そういったものの実態調査というんでしょうか、これがなされていない。今の話でもそうだと思います。

観光といっても、さっき言ったように若い人もおれば、高齢者もおれば、障害者の方もおれば、外国人もおれば、色んな方が来る。そういう中で、ただトイレがあるっていうんでなくて、当然、きれいなトイレということも今の時代ですから非常に大事なことで、そういう意味で、まずは、その札所間の実態がどうなっているのか。距離が何ぼあつて、その中に公衆トイレがあるのか、ないのかという県内の札所間のトイレの実態を、今、言われた関係のところと、ぜひ連携を取って、できましたら次の議会のときに、その実態調査を提出してもらいたいと思います。

仁木観光政策課長

やはり観光客、また住民の皆様にとりまして、トイレの問題というのは非常に重要でもございますし、また、印象、利便性といった面でも、とても重要なファクターであると考えてございます。

そうしたことから、トイレにつきましても気持ち良く使っていただいて、そして徳島県に多くの皆さんに来ていただき、そしてまた、リピーターとして再度、何度も訪れていただくと。霊場巡りで初めて徳島県にお越しになった方が、他の観光地等も訪れていただくとといったような形で進めてまいりたいと考えてございますので、トイレの状況につきましても、実態、問題になっている場所があるのかどうか、どのような状況なのかといったことにつきまして、関係部局等とも情報交換しまして、また状況を調べてみたいと考えております。

長尾委員

調べるということなんで、現在の実態を調べて、ぜひ、9月議会に御提出をお願いしたいということを重ねて要望しておいて、終わりたいと思います。

来代委員

コートベールを先に聞きたいんだけど、その前に香港からの件で、土産を買ってくれるのを大いに期待しておるということですけども、一体、お土産を香港の人が徳島県で何百万円、何千万円ぐらい買ってくれると見込んでるんですかね。

福田国際戦略課長

この夏のEGLの香港のチャーター便で、香港の方が一体いくらぐらい使っていたかということでございます。国が客観的に、香港からというか国別に日本に来た人が1日にどれぐらい使うかというのを調査したデータがございます。それによりますと、香港の人が1日当たり1万6,000円のお買い物なり食事をされるというようなデータがございます。それが徳島県に該当できるような形で、できるだけ多くの方にお土産物を買っていただいたり、食事をしていただいたり、できるだけ徳島県で消費をしていただけるような取組を、今後、県物産協会とか県観光協会とか、関係機関とも相談をしながら、後1カ月ぐらいございますので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

来代委員

見込みを聞つきょんじゃ。答えになっとれへんがな。日本語を聞いてくれ。質問の意味を。

福田国際戦略課長

見込みでございますけれども、国のデータが1万6,000円でございます。一生懸命、頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

来代委員

質問の意味が分からんの。じゃあ、香港から何人が徳島県に来るの。

福田国際戦略課長

今回、7月17日から8月30日までで、11ツアーでございます。飛行機が174人乗りの飛行機でございますので、全て満席になりますとマックスで約1,900人が来県されると考えております。

来代委員

そうしたら、1万6,000円かける1,900人と計算したら、すぐに出るんじゃないの。

福田国際戦略課長

そうなりますと、大体3,000万円という数字が出てまいります。そういうことに近づけるように、更にはそれを超えるような形で一生懸命頑張っていきたいと考えております。

来代委員

そうしたら、湖南省、この香港も含め、商工労働部だけでなく県土整備部のお金も使ってるわけですよ。投資した額は全部でいくらとなっているの。全部で中国にかけた金は、県土整備部を含めていくらなのか。

福田国際戦略課長

湖南便の助成金につきましては、県土整備部、商工労働部を合わせまして、666万円を助成いたしております。今回の香港の便につきましては、実績を見ての助成ということになっておりますけれども、大体、チャーター便の助成が1機当たり35万円で、11をかけますと385万円、それにバス代ということになっております。

来代委員

総額でいくらや。

福田国際戦略課長

湖南省の15便につきましては666万円で、今回の香港の分は実績によりましては、今のところ飛行機代が385万円、それとバス代につきましては、何台のバスを借り上げられるのか、いくらで借り上げられるのかというようなところがはっきりしませんと詳細が分かりかねます。

来代委員

あまりにもずさんな計画じゃね。666万円と言われるけれども、色んなハード面を入れたら、私はずうっと監査もしよったんで覚えてますけれども、こんな額じゃないんですよ。もし、この額が間違っていたら、あなた責任取れますか。ソフト面だけを言うても駄目なんですよ、ごまかしじゃ。ハード面を入れたらとてつもない金がかかるとるわけですよ。酒池部長そうでしょ。県土整備部入れて、666万円しか使っていませんか。

酒池商工労働部長

私が承知しているところも、35万円のチャーター便の助成にバスを含めての助成と。ハード面については、承知していないんですけれども、666万円程度かなと認識していたところです。

来代委員

そして、単純な計算で3,000万円の売り上げ見込んでるわね。もし、この3,000万円が前回の湖南省のように、そごうで7万5,000円じゃの、三好のほうへも来たけども、3万円も使ってないんじゃないわとか。それで酷いのが、酒池部長が当時観光戦略局長なさったときに、徳島の酒が良い、ユズのジュースが良い、色んな水物が売れると。並べて見せたけれども、飛行機の中へ水物は持ち込ませてくれんとか、中国の場合は通ったかどうか分かりませんが、そういうことがあるから皆買ってない。一番酷いのが、銀聯カードが使えないから全然買わない。だから、客が来る来ると言うても、受け入れ体制がまずできてない。特に三好のほうへ来たときには、中国語が分からんどころか、あっちの人はディスカウントが好きなんです。ディスカウントがノーと言うたら誰も買わない。銀聯カードが使えるかどうか、ディスカウントについての通訳はどうするんか、そんなことを全部考えたことはあるんですか。

福田国際戦略課長

ありがとうございます、今回の香港に関して、その点につきまして調べてみましたら、中国本土は銀聯カードというのがほとんど大半を占めている特殊なカードであったんですけども、香港につきましては、銀聯カード以外に通常の私どもが使っている大手のカードを皆さんがたくさん持っていらっしゃるということで、銀聯カードの問題はなкаろうと思います。

それとディスカウントとか、そういうものにつきましては、今後、西部総合県民局、また関係機関とも十分に相談して、どういう形で喜んでお買い物をしていただけるようなことができるのかということを一生涯懸命考えてまいりたいと思っております。

来代委員

徳島県での最後は、空港だけで買わすんですか。それとも、そごうとか商店街に連れていくとか、どっかで買い物ツアーを契約なさつとんですか。

福田国際戦略課長

ツアーによりまして、徳島市内での自由行動、ショッピングというようなところもございますし、当然、空港の中での待ち時間等もございますので空港でのお買い物、それと、宿泊は徳島市内と聞いておりますので、徳島市内及びその周辺でのお買い物、観光地の周辺でのお買い物ということを考えております。

来代委員

せっかく、徳島とくどくターミナルの土産物売り場とかがあるわけでしょう。市内に入っただって、行くところといたら東新町の商店街とそごうしかないわけでしょう、だから、そういう具体的なものを計画しないとイケませんわね。まあ、それはいいですよ。もし3,000万円どころか、300万円も売れなんだら責任はどこにあるんですか。

福田国際戦略課長

まだ1カ月ほどございます。一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

来代委員

売上げが少なかったら、あなたが責任を取るんやね。口だけでは駄目なんですよ。実績が要るんだから。二度と失敗が許されないんだから。職命をかけてでも、真剣に売り上げるという熱意はありますか。

福田国際戦略課長

今、国内景気というのが非常にデフレ経済の中で悪いと。その中で人口減少によりまして国内でも交流人口というのが非常に少ない中、外国人の観光誘客というのが非常に大きな経済の起爆剤になるという思いで、私どもは外国人の観光誘客に取り組んでおります。

今回7月17日からの香港のチャーター便につきましては、外国人誘客を所管する部局としては、またとない大きなチャンスであると思っております。委員からの御指摘も踏まえて、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

来代委員

徳島とくとくターミナルなんかは空港に近いから、ぜひとも、ああいうところを大いに利用してください。ちゃんとバスも止めて、やれますね。

福田国際戦略課長

ツアー自体は、香港の旅行会社がしております。

来代委員

こっちにバスを止める権限はないのか。

福田国際戦略課長

止める権限というのはございません。ただ、密に連絡を取っておりますので、そういった御意見も含めて、色々と検討してまいりたいと思っております。

来代委員

とにかく部長、ずさんな計画としか言いようがない。ただ、結果的に3,000万円売れたら、それは確かに素晴らしかったと言います。9月議会で素晴らしかったと言います。もしも売れてなかったら、あなたも色々と考えとかないかん。責任というのは、部長にありますよね。まあ、それはそれでいいでしょう。

次に、さっきも円安、原油高もあるんですけども、一体この異常渇水、天気、今、皆さんは全然影響ないって言いましたけれども、この日照り続きの水不足、あるいは原油不足、これは徳島県の企業にとっては影響はない。

しかし、スパゲティの量が少なくなった、マヨネーズの中身の量が少なくなった、一般の人から見たら、値段は変わらんけれども、量がものすごい少なくなるとるから、ものすごい打撃を受けるとるというテレビ報道、あるいは消費者の声ばかりですが、一体この渇水、あるいは原油高は、本当に県民生活に全然影響がないんですか。さっきの部長の報告でも、水も何も影響がない、全て何の被害も出てないと言うけれども、本当はちょっと見込み違いじゃないんですか。

脇田企業支援課長

渇水の御質問をいただきました。確かに、工業被害額という意味でいいましたら、現在のところ被害は出ていないというような状況でございますけれども、確かに、委員がおっしゃいますとおり、急激な円安によりまして輸入価格、原材料価格が上がっていると思えます。確かに、物が小さくなっているとか、新聞報道等々でもよく拝見しております。そ

ういった意味での影響はあるのかなというふうに考えております。

来代委員

そうしたら、これもまた節電、節電、省電、省電と、電気を使うな、クーラーも使うな、水も使うなど。昨日の農林水産部でも言うたんやけど、池田のほうではプールも使わさないぐらい水不足なんですよ。それなのに全然影響なしというのは、おかしいんですよね。

これから先も、このままいっても、さっき言われたように地下水を流すとか、色々あるから影響ないんですかね。それとも、このままいくとかなりの影響が出てくるんですか。その見込み額を教えてください。

脇田企業支援課長

今後の影響ということでございますけれども、ただいまのところは、地下水送水設備によりまして、利水者のほうに地下水を送水して、現在のところでは、何とか工業被害額というのは出ていないというような状況です。

それから、企業のほうでも節水対策をやっていただいておりますので、そういった総合的な取り組みの中で、現在のところは、影響はないような状況でございますけれども、今日はちょっと天気が悪くて、雨も降って欲しいと希望を持っておるんですが、今後このまま雨が続かないようであれば、予測としてどれぐらいかということ是非常に分かりづらいところではあります。

森田委員長

小休いたします。（11時22分）

森田委員長

再開いたします。（11時23分）

脇田企業支援課長

過去においては、平成17年度に112日間の取水制限というのがございまして、これは推定でございますが、工業被害額が約70億円と。それから平成19年度には、75日制限がございまして、推定でございますけれども約33億円の被害が出ておるといような報告がございました。

来代委員

そうしたら結果的に、この日照りというか水不足は、前年度の一番酷かった日と比べても、まだひどい水不足でしょ。だから、33億円どころか50億円、60億円ぐらいの大変な被害が出ると見ておかなきゃいけないんじゃないんですか。

脇田企業支援課長

確かに、おっしゃられるとおり、今後、雨が降らなくてダムがパンクというような状況になりましたら、非常な被害が出てくるというようにも考えられます。そういった事態にならないように、地下水送水設備を適切に運営しながら、企業間との連絡を密にしながら、工業被害額をできるだけなくすような取り組みをやっていきたいと考えております。

来代委員

そうしたら逆に、皆さんのお勧めで、メガソーラーをいっぱい入れとるわね。メガソーラーをしてるところは、大分儲かっとなじやないんですか、それは、どんなんですか。

協田企業支援課長

メガソーラーについての御質問でございますけれども、確かにおっしゃられますとおり、今現在、晴れというのが、雨が降らない状況が非常に続いておりますので、私も把握はしてないでございますけれども、そういった意味では、発電効率も良いのかなというふうに考えております。

来代委員

この原油高でも金利が 2.15 %、そして保証料が 0.3 %から 8.5 %と、これは部長、ぜひとも銀行にきちんと申し込んで欲しいんですけれども、こういう資金の場合、銀行はまず自分の借金を返さすとかで、運転資金に使わさんのですよ。だから銀行というのは、これを上手く利用して、いわゆる貸しはがし、あるいは追いはぎみたいなことをして、結果的に役に立たんという声ばかりと。金があるところは使えるけれども、本当に金が必要なところには、ほとんどが役に立っていないのが現状なんです。ここは一つ、保証協会、銀行に情けと実のある本当に困った人に金を貸す、困った人にこそ金利を安くするということをきちんと厳しく申し込んでいただけませんか。

酒池商工労働部長

ただいま、来代委員から御指摘いただきました点は、まさにそのとおりでございます。我々は今回、円安に伴います原材料高、コスト高に伴う企業の資金繰りを支援していこうと、出前相談等でも切実な声を聞いたところでございます。我々といたしましては、当然、貸し付けの窓口になります金融機関、それと保証が必要な企業に対する保証機関であります信用保証協会といったところとは、十分に今回の制度趣旨を説明しながら、また、K I Z U N A プラザの中に経済団体が入っておりますので、そういったところとも十分に連携をして、今回の制度融資の趣旨を徹底するように、我々としても十分要望してまいりたいと思っております。

来代委員

マスコミの人もおるけれども、1回こういう県や国の制度融資を本当に調べてくださいよ。どんだけ役に立っとなるか。これは本当に、銀行のためにこの制度融資を使わせちゃい

けないんですよ。本当に困った人のために、今度こそ、よろしくお願いします。

それで最後ですけれども、にぎわいづくり課長さん、一体、コート・ベール徳島へ何億円の県費を出して、今、何年が経っているんですか。もっと簡単に言うたら、56億円でも50億円でもいいですよ、それでもし国債を買っていたときの金利と、今初めて黒字になって県費に入ってくると、どれくらい入ってくるかは知らんけど、その収支はどうなりますか。

新居にぎわいづくり課長

委員から、コート・ベール徳島の質問をいただいております。先程、御報告がありましたように、コート・ベール徳島は、本当に皆様からのお力をいただきまして、順調に経営させていただいております。

森田委員長

小休いたします。（11時28分）

森田委員長

再開いたします。（11時29分）

来代委員

これ以上は聞きませんが。あなたが課長として頑張る気持ちも分かるけれども、あんまり自慢話をして、ここで発表されると、やっぱりきちんとしたことがあるんで、監督する皆さんとしては、コート・ベール徳島の言いなりにならず、きちんと指導を徹底して、そして県民の税金がどう使われとるのか、もう1回確認をとって頑張ってくださいね。もう終わります。

西沢委員

先程の資料1ですが、企業向けの融資制度の要件緩和についてと書いてありますけれども、これは、県がどのように絡んでいますか。

脇田企業支援課長

委員から、どういった制度なのかというような御質問かと思いますが、まず、昨年の秋だったかと思いますが、確か1ドルが70円台だったと記憶しております。先月には100円を超えると。それで、今は確か95円ぐらいだったかなというふうに今日の時点では記憶しておりますけれども、急激な円高、それから現在ではちょっとの間に100円前後に至るような円安ということで、企業の皆様に、5月でございまして、色々と御意見をお聞きしたところ、先程、部長からも御報告をさせていただきましたけれども、円安に伴う原材料の価格を転嫁できないとか、そういったところで御意見をいただいたところでございます。

そういった声を受けまして、いわゆる経済変動対策資金というのが県制度融資の中にございまして、それに今回の円安に伴う収支、経営状況が悪化したというものを追加するというございます。これは県の協調融資でございますので、県が関わってございます。

西沢委員

一応、県がプールしている経済変動対策資金の中から出すということですね。ということは、この経済変動対策資金というのは、別に金利は行ってませんよね、県自身がプールしてるんだから。ちょっと分かりづらいのが、融資利率 2.15 %はというふうに出したのか。要するに、県がプールしてる金だったら、金利は県自身でどうにでもなるということですね。例えば、ゼロでも良いんですよ。

脇田企業支援課長

委員から、利子についての御質問をいただいたところでございます。経済変動対策資金につきましては、現在、融資利率が 2.15 %以内、保証料率が融資対象者の財務とか、その他経営に関する情報に応じて、0.3 %から 0.85 %の間で運用しているというような状況でございます。融資利率等につきましては、取り扱い金融機関が、資金調達コストなどの変動率を勘案して設定されているというような状況でございます。

西沢委員

これは、県だけで決められるんじゃないんですか。銀行なんかと話し合いをしながら決めるんですか。県がプールしている経済変動対策資金だったら、今言うたように、

2.15 %以内だったら、これは融資利率の上限じゃないんですか。

先程、来代委員からもありましたように、できるだけ県が頑張らないかと。当たり前だと思うんですよ。借りるほうにしてみたら、金利だけかというのが本音だと思いますよ。もともと金が必要なのに、金利だけか。私はそう思いますよ、借りるほうは。だからこそ、できるだけ県が頑張らないかということ、融資利率をどうするかということが問われているんじゃないんですか。この 2.15 %をゼロにしたほうがいいんじゃないんですか。

酒池商工労働部長

もう一度、制度の仕組みを補足させていただきます。県が持っております制度融資につきましては、県の資金にプラスしまして民間の金融機関が、それに対して20倍から30倍の資金をプールしまして、その中で県からは非常に安い預託金利で金融機関にいきまして、制度的に民間の方、企業の方々に安く借りていただくということで安くいくんですけども、金融機関自体の調達金利というのがございますので、そこで平準化しまして、できるだけ低く抑えるように、県と金融機関で協議をしまして、設定をいたしております。

制度融資でございますので、本当に制度融資の中に色んなメニューがございます。今回は、円安に伴うコスト高に対する融資の支援ということでございますので、できるだけ県

としても金利が低くなるように、金融機関と交渉いたしております。そういう状況でございます。

西沢委員

ちょっと分かりづらかったんですが、私に言わせてみたら、例えば、県が銀行からお金を色々と借りていますよね。県自身の財政状況によって、銀行が県に貸しておる金を余分にプールせないかんと、何十倍もプールせないかんと。そういうことから、銀行との話し合いになるというわけですか。ちょっと意味が分かりにくかったんで、ごめんなさい。

酒池商工労働部長

県の制度融資は、商工労働部の中に中小企業特別会計というのを設けておまして、その中に企業に貸すお金としまして1,000億円ぐらいあるんですけども、県の出しているお金はそれの20分の1、30分の1ぐらいの原資なんです。それを金融機関のほうに貸して、最終的には金融機関のお金を入れて、大きく20倍、30倍に膨らまして、金融機関が県の制度融資として協調して、協調融資制度と言うんですけども、企業の方にお貸しするという事なんです。ですから、県が金融機関にお貸ししています、それで、いくらかの利子をいただいています。

森田委員長

小休いたします。（11時37分）

森田委員長

再開いたします。（11時41分）

西沢委員

結局まず、金利の決め方ですよね。県だけでは決められないで、銀行が絡んでくるということですね。県内の銀行と話ししながらせないかんと。まだ、余地は残ってるような気はしますよね。要するに、国が一律で決めたんだったら、もうこれは有無を言わず金利は決まってくるんですけども、銀行との話し合いの中で何とかできる余地はあるわけですね。

脇田企業支援課長

先程も部長から御答弁させていただきましたとおり、金利というのは、当然、低ければ低いほど良いということになっております。我々としても、当然、そういった趣旨に沿って、金融機関のほうと協議をやっていきたいと考えております。

西沢委員

だから、保証協会が絡んでるわけでしょ。保証料率が絡んでくると。ということは、最悪な場合でも、銀行は損しないわけですよ。保証協会が絡んでいるから。そうでしょ。だ

から、もっと言いましたら、保証料率 0.30 から 0.85 までの差があるということは、相手によって差があるということですか。これは、相手の企業が悪けりゃ高いし、良ければ安いし、本当に良ければ借りる必要はないんだろうけど、そういうことですか。

脇田企業支援課長

委員御指摘のとおりでございます。

西沢委員

ただ、今回はこういう非常時ですよ。非常時のときは、非常時のように、色々と皆さんには考えてもらわないかんという先程の話がありました。だから、保証協会のほうも、そんな中での特別な事例として考えて欲しいという先程の話だったと思いますけれども、保証協会のほうとも相談してやってもらう。銀行のほうは、言うたら悪いけれども、最終的に保証協会が面倒を見るんだから、銀行はもっと安くてもいいわけですよ。だから、その辺りをもっと、この 2.15 %を6月24日から始めるといっても、下げることをもうちょっと皆さんで相談してみてください。私は、余地は十分にあると思います。

それと、前に原油が上がって大変になったときに、各漁業組合から言われました。借りる手続きが面倒くさくて仕方がないと。そんなん言われても困るという話がありましたよ。今回もそうなんですか。

脇田企業支援課長

手続きの話については、昨今、できるだけ簡素化したというふうには聞いておりますけれども、所定の手続きというのは、やはりお金の貸し借りでございますので、必要なのかなというふうには考えております。

西沢委員

だから、手続きそのものは全国一律ですか。

脇田企業支援課長

全国一律かとの御質問でございますけれども、県によっては、違うのかなと思いますが、私も、他県の手続き等々については、分かりかねるというような状況でございます。

西沢委員

結局、さっきも言うたように、金利とか借りるやり方とか、国のほうでばしっと決めて、はいつて渡されとんだったら、県のほうでは仕方がないですねという話ですけども、県が決めるというんだったら、他県の例をいっぱい調べて、簡素化できる方法を考えてくださいな。みんな困るとんだから、この前も「何だこれは」という話だったんですから。そこら辺り、やっぱり県の誠意を見せてください。それこそが、県の誠意だと思いますよ。

だから、本気になって、県民のためにせっかく融資をするんだから、良い方向で頑張っ

て欲しい。それだけです。

庄野委員

円安に伴う原油対策とか、円安に伴う原材料価格の上昇対策でされていますけれども、私も、デフレ脱却というふうなことから、政府が大きな目標を立てて円安に誘導していく、また、株価を上げるためにアベノミクスというふうな考え方で、第1の矢、第2の矢、第3の矢ということでやられています。

けれども、ここにきて少し株価も乱高下し、そして、円安に進んでおったのが少し円高になってきて、非常に市場経済が不安定な状況に陥っているということで、企業にとっても、ある程度、安定してこなければ設備投資云々も含めて、なかなか投資ができないというふうなこともよく聞きます。

そういう意味で、現在、私はアベノミクスでずうっと株価が上がっているときから、県内の中小零細企業の方々ともお話をしたり、また、生活者の方々とお話しましたがけれども、本当に県内経済が好調に推移しているということをあまり聞きませんでした。むしろ、お総菜屋さんにもちょっとお話をお伺いしますと、もう既に原材料は上昇しているし、それから詰めるパックも値上がりしていると。しかしながら、やはり販売価格に上乗せできないから、結局、じゃあどうするんですかと言えば、それはコスト、要は労働賃金で圧縮していくしかない。

だから、例えば、従業員を抱えているお店でしたら、従業員の賃金を圧縮して耐えしのぐというふうなことが続いておりました、本当に円安に触れるということは、輸出している大きな企業さんにとっては本当に良いかもしれませんが、やっぱり圧倒的多数の中小零細企業、そして生活者にとっては、物価は上がるけれども、価格に転嫁できずに給料は下がっていくというふうなことで、非常に厳しい政策が打たれてきているなというふうな気がいたしております。

この商工労働部の大きな役割は、やはり県内に雇用を作って、そこで働いていただいて、それで企業さんも定着していただいて、儲けていただくと。そして、雇用が一番大切ですから、雇用をいかに作って、そこで働いてもらう、定着してもらうかということが重要なんですけれども、今の県内の経済状況、雇用状況等々について、どのような感想を持たれているのか。株価が乱高下する中で、中小零細企業が一番多いですから、そこらをどう判断しているのか、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

新居労働雇用課長

まず、庄野委員から、県内の雇用状況等についてでございます。

その1つの指標というか、目安となるのが有効求人倍率というふうに考えておりますけれども、4月時点の有効求人倍率については0.96倍ということで、0.04ポイントアップしておるということで、2月以降0.9倍台に戻っているというところでございます。

それに伴いまして、もう1つの指標として、新規学卒者の就職状況というのを見てみますと、この春の卒業生なんですけれども、大学生については90.9%ということで、前年

に比べますと4.3ポイントの増加ということになってます。それと、高校生につきましても、3年連続98%台の98.1%というような状況になっておりまして、多少、雇用については改善の兆しが出てきているのかなというところでございます。

また一方、雇用の維持というようなことで、リーマンショックを受けての緊急雇用対策事業をずうっと続けておりますけれども、先般、新しい緊急雇用のメニューも出ましたので、そういうところで雇用の維持を図ってまいりたいと考えております。

森口政策調査幹

ただいま、急激な円安の影響によりまして、県内の経済状況等がどうなっているのかという御質問でございますけれども、先程、部長から御報告申し上げましたとおり、出前相談におきまして企業から生の声をお聞きしましたら、全体の6割にやはり悪影響が出ているというふうなお声をお聞きしております。具体的な内容としましては、委員の御指摘がありましたように、円安によりまして、原油等が上がったり、材料が上がるというふうなことで、例えば、石油を材料にしたプラスチックというふうなものが上がるとか、それから色々と輸入に関する品物が上がるとか、そういうふうなお声をお聞きしているという状況でございます。

県内の景気全体につきまして、国におきましては景気は持ち直しつつあるというふうな一般的な景気動向についての報告がございますけれども、県内におきましては、まだまだ中小企業まで、全国的な好景気の影響が及んでいないという認識をしている次第でございます。

庄野委員

徳島県内は、なかなか厳しい状況が続いていると認識しております。そこで、今の雇用の状況、この4月の大卒者で90%、高卒者で98%の就職があったというんですけれども、県内にどのくらい留まっていますか。県内に就職している数というのは、分かるんですか。

新居労働雇用課長

県内の就職の状況ということでございます。まず、大学生につきましては、平成25年3月の卒業生のうち、就職者数が1,661名でございます。うち、県内に就職されました方は、763名という状況でございます。それと、高校生につきましては、同じく平成25年3月、この春の卒業生でございますが、1,420名の就職者数に対しまして、県内就職者数が1,148名という状況になっております。

庄野委員

これを見ましても、やっぱり県内に留まる率というのが、やはり低いですね。やっぱり、県外に流出しているというふうなことで、これは今年だけの問題ではないと思います。ずうっと、こういうふうな傾向が続いてきているというふうに思います。

それで、少し資料とかを見ましたんですけれども、私は、徳島県内の雇用の状況や生産

年齢人口等々がどんな状況になるのかということ予測して、企業誘致等々も考えていく必要があるなというふうに思います。と言うのも、これは間違っていたら言うて欲しいんですけども、やっぱり若者が県外に流出しているっていうことがあります。これはやっぱり、県内に大手企業もあるんですけども、圧倒的多数の中小零細企業を活性化させると、潰さないと。今の金融支援策もそうでありまして、県内中小零細企業への本当の支援を行う、また、相談等々も行うと。それで県内中小企業を活性化することによって、優秀な企業もありますし、技術力を持った製造企業もありますし、そこで県内に残ってもらうための努力をします。

生産年齢人口、この15歳から64歳の年齢人口が、資料によりまして、2005年から30年間で3割以上も減少するであろうというふうに言われてます。また反面、老年人口、この65歳以上という人口は、県内で2割以上増加するであろうというふうに言われております。したがって、従来型の企業誘致等々も必要なんでありませうけれども、やっぱり、ある説では、高齢者等々も従事が可能な、いわば軽工業的な誘致も非常に必要であろうというふうに言われてます。

また、現在、中国等々で組み立て加工等々の軽工業でありますとか、食品加工部門が、本当に製造部門として、コストの安い中国等々で行われている部分があるんですけども、本県にも、製造業とか食品加工みたいなものも誘致をするということは、人口動態を見ても非常に有効な意味を持つんじゃないかなと思います。例えば、上勝町の「いろどり」なんかでも、やっぱり高齢の方がICTを用いて、かなり全国的に有名になっておりますし、そうした大きな企業を誘致するというのも大切なんですけども、徳島県の人口動態構造に合った企業さんみたいなものも、ぜひ、誘致したり、働きかけしたりすることも重要なんじゃないかなというふうな御指摘もあるんです。この人口状況をにらんだ県内の将来における中長期的な考え方というのは、どういうふうに考えられてますか。

脇田企業支援課長

ただいま委員から、生産年齢人口であるとか、高齢者が増えるというような御意見を踏まえて、それを生かした企業誘致というような御意見だったかと思えます。

県におきましては、今の時代にマッチした多様な生き方と言いますか、ワーク・ライフバランスと言いましょか、こういったこともにらみながら、サテライトオフィスであるとか、それから情報関連産業の集積を図っております。

確かに、大きく雇用という意味でいいましたら、やはり、大企業の製造業とかは、非常に雇用人数も大きいですし、地域への普及効果もあろうかと思えますけれども、そういったことを総合的に勘案しながら、県としても人口を増やすということも非常に大事でございますけれども、そういったことも踏まえながら、企業誘致を進めていきたいと考えております。

新居労働雇用課長

人口動態を踏まえたということで、労働雇用の分野から、ちょっと補足させていただき

たらと思います。委員がおっしゃるように、県人口の減少に伴って、労働力人口というのが減少していることは、必然の理論ということでございます。そういう意味から、それと徳島県内にも非常に素晴らしい中小企業の方がたくさんおいでというようなことで、その中小企業の方に素晴らしい産業人材を送り出すということが、労働雇用の一つの役割だというふうに考えているところでございます。

特に、最近力を入れさせていただいているのが、県外大学へ多くの県人の方が出られておりますけれども、関西のほうを中心に、そういった大学の方と就職支援協定というのを結んで、徳島県人の方については、徳島県内中小企業の求職情報を積極的にお送りさせていただいて、ぜひ、徳島県へ帰ってきていただきたいというような取り組みを進めているところでございます。

また一方、中小企業の魅力を小さいときから発信していくということで、本年度の新規事業といたしまして、ステップb yステップ・キャリア形成支援事業というのを新たに実施をしようというふうに考えているところでございます。その中でも小学校、中学校のときから、県内企業の素晴らしさを知っていただく、高校の方については、インターンシップとか、あるいは大学についても、そういう県内企業の説明会等を開催して、県内企業、中小企業の皆さんへの人材を確保したいという取り組みを進めているところでございます。

庄野委員

本当に、本県の力を高めていく、継続的に魅力のある社会を形成していくというのは、やっぱり人口的にも定着して、そこで仕事がある、働く、子育てをする、そういうようなことで、私は活力が生まれると思います。そういう意味では、本県もLEDバレイ構想、これは本当に多くの中小企業が、LEDを用いた研究とか開発とかを行って、県内はもちろんですけれども、県外にも多く進出している、売っているというふうに聞いております。

これを更に広げるということも重要ですし、また、食品加工とかそういうふうな部門でも、結構、食品加工部門、製造部門というのは人を多く雇いますから、そこらをにらんで、今、6次産業化をしようということで、徳島大学のほうとも、6次産業連携協議会というのを立ち上げてございます。それなんかも含めて、この6次産業連携協議会には、色んな方々が入っていますので、株式会社いもどりの横石さんも入ってますし、色んな会社の方々も、それから県の方も入ってます。

そこで、この6次産業化ということを使い始めてかなりになりますけれども、そこで何が目的かというたら、地域の問題解決と地域活性化を目指すということで6次産業化の協議会を徳島大学で立ち上げとるわけですから、民間、県、それから大学との産官学で。だから、これをもっと有効的に利用していったら、県内における6次産業化の拠点みたいなもので雇用を増やしていくということも、もっと時間を短縮するといえますか、スピード感を持ってやって欲しいなという気がしております。そういう意味で、徳島大学6次産業連携協議会というのは、今、大体どんな話で、いつごろ果実が生まれようとしているのか、少しお聞きしたいと思います。

黒下新産業戦略課長

ただいま、庄野委員からLEDバレイ構想は、優れた取組みなのでしっかり頑張れという応援をいただきまして、現在、LEDバレイ構想ネクストステージということで、114社の集積、これに参画している企業の相互連携によりまして、シナジー効果を発揮して、雇用、経済面の効果を上げていこうということで取り組んでいるところでございます。

こうした中で、次なるステージとして、農商工連携も含めました6次産業化、そのところでどう取り組んでいくのかと。先程、お話ありました協議会につきましては、おそらく農林水産部のほうが直接的に所管している事項ではないかなと考えております。

農商工連携の6次産業化の領域という部分につきましては、徳島県の優れた地域資源である農産物、それと全国的にも高い技術を有するものづくり技術、これらを融合させる部分でも非常に有効な領域だというふうに考えておりまして、私どもといたしましても、今年、農工ベストマッチ事業ということで、実際の農林水産業の生産現場におきまして、高齢化が進んだりと色々な課題が出てきております。それを省力化したり、高付加価値化したりということで、商品である生産物の付加価値を高めていき、それを県内のものづくり企業が介入することによって、実績を上げていこうという取組みも開始しているところでございます。

先程、委員からお話がありました6次産業連携協議会の中でも、しっかり議論しながら、我々としても実のあるものしていきたいですし、実際に県内企業で雇用が生まれてくる、そして、儲けていただくという形が実現しますように、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

庄野委員

最後に、昨日、農林水産部関係の委員会の中でも申し上げましたが、観光戦略の一つとしてお聞きいただきたいと思うんですけれども、朝のNHKの連続テレビ小説「あまちゃん」というのが放映されてますが、そこで、徳島県内にも海女（海士）、男性のほうが多いんですけれども、海女（海士）と呼ばれる方々がたくさんおいでます。

それで、一生懸命にアワビとかサザエとか、漁期のときに獲っておられるんですけれども、私もあんまりそういう場面を具体的に見たことはないんですけれども、こういうチャンスと言いますか、今年の秋に能登で「海女サミット」というのが開かれるそうです。そこに、ひょっとしたら美波町の漁協の方、関係者も行かれるかもしれないということもお聞きしたんですけれども、そういうメディア、本県でも過去にウミガメのことでNHKで取り上げられたこともあったんですけれども、それに続く海女（海士）つながりということで、また、そういうふうな海女（海士）さんが素潜りで漁をするというのは、なかなか世界的にも珍しくて、世界遺産に登録しようではないかというような気運もあるみたいです。

ですから、そういうことを県南、とりわけ徳島県の観光振興も含めて、観光客に来ていただいたり、また、そのことによって、地域が活性化するような方策にも少し視点に置いていただけたら、何か連携が生まれるのかなというふうに思いますので、ちょっとお聞き

します。

仁木観光政策課長

ただいま、庄野委員から海女（海士）サミットのことですとか、海女（海士）という資源を生かした観光振興というふうなことで御質問を頂戴いたしました。

本県におきましても、特に県南部のほうでの水産業、海女（海士）さんと言いますか、そうした産業やそうした事業に従事をされている方は多くいらっしゃるものと思っております。また、そうした海女（海士）さんが海で獲ってこられました新鮮な魚介類、そうしたものは、魅力的な県南の食といったことで生かされているところでございます。

また、これは南部総合県民局が中心になりまして実施している事業でございますけれども、南阿波のよくばり体験プログラムといったことで、海女（海士）の作業というのは直接はないかもしれませんが、例えば、スキューバダイビングとかシュノーケリングとかシーカヤック、サーフィンとか、こういった様々な海の自然を生かしましたスポーツやアウトドアの体験といったことも非常に人気があると聞いております。

今後、県南部で海女（海士）さんを活用して、こういった形での観光振興をするのかといった部分につきましては、それぞれ県南部での地元市町村からも十分に状況をお聞きいたしまして、活用できる部分については、貴重な観光資源ともなり得ると考えておりますので、また、御協力をいただきながら、今後の観光振興に大いに役立てていきたいと考えております。

庄野委員

また、全国の高速道路の共通料金制も視野に入れながら、県南部へ人を導くというふうなことも非常に重要な視点でございますして、私も南の海には、よく魚釣りとかも行きますんで、日和佐とか牟岐、海南、宍喰、あの海から見る景色も抜群に良いです。それは、ものすごい観光資源だと思っております。そういう中に、やっぱり海女（海士）の文化でありますとか、徳島県も本当に立派なサザエとかアワビとかもありますんで、そこらを民宿の方々なんかの起爆剤みたいなものになったら非常に良いなというふうに思いまして、質問させていただきました。

今後、観光振興も県の活性化に繋がりますように、また、雇用にも繋がりますように、よろしく願い申し上げます、終わります。

森田委員長

他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきも

のと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月7日から9日の3日間のうち、一泊二日で、観光振興や農林水産業振興に資する施設等を調査するため、愛知県、三重県方面の関係施設を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時10分）